

<返戻金制度について>

◆返戻金制度に関する事項

本サービスを通じて採用された求職者が求人者に入職した後、明らかに求職者本人の責により解雇された場合、または自己都合により入職後 3 ヶ月未満で退職した場合、当社は受領した紹介手数料のうち、下記の金額を求人者に返還致します。なお、求人者の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合、本項は適用されません。

1 ヶ月未満の在籍で退職した場合	当該紹介手数料の 80%
1 ヶ月以上、3 ヶ月未満の在籍で退職した場合	当該紹介手数料の 20%
3 ヶ月以上の在籍で退職した場合	返金はありません

許可番号 13-ユ-303765

事務所の名称 ライフワズ株式会社